

府中市立府中第三小学校 改築に伴う基本計画

令和3年11月
府中市教育委員会

目次

1	基本計画の背景と目的.....	1
	(1) 背景.....	1
	(2) 目的.....	1
2	改築校の概要.....	2
	(1) 地域・地区要件等.....	2
	(2) 学区域.....	2
	(3) 児童数の推移（予測）.....	3
	(4) 学区周辺における浸水想定.....	4
	(5) 改築校の現況.....	5
3	基本計画の整備方針.....	7
	(1) 基本方針.....	7
	(2) 各室・スペースの整備方針.....	7
	(3) 防犯対策の整備方針.....	8
	(4) 地域連携・開放施設の整備方針.....	8
	(5) 避難拠点としての整備方針.....	8
	(6) 地域のシンボルとしての整備方針.....	8
	(7) 改築校の特徴をいかした整備方針.....	9
	(8) 電気・機械・ICT 設備の整備方針.....	9
4	改築事業の概要.....	10
	(1) 改築計画施設の予定規模.....	10
	(2) 構成諸室.....	10
	(3) 建物配置.....	11
	(4) 平面ゾーニング.....	12
	(5) 工程表.....	13
	(6) 建て替えステップ図.....	13

1 基本計画の背景と目的

(1) 背景

本市の学校施設は、昭和 30 年代に既存の木造校舎を鉄筋コンクリート造へ建て替えるとともに、高度経済成長に伴う人口増加などにより、児童・生徒数が急激に増加したことで、昭和 30 年代から 50 年代にかけて、新しい学校の建設や校舎の増築を集中的に行うなど、他の公共施設に先駆け、施設の整備が進められてきました。

現在、これらの学校施設は建築後 40 年以上が経過し、一斉に老朽化していることから、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となっています。

本市の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、令和 2 年 2 月に「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」（以下「計画」といいます。）を策定するとともに、各学校の老朽化調査結果（校舎の構造・体及び意匠・設備の状況調査）及び学校施設の築年数に基づく総合評価から、学校ごとの整備順序を検討した結果、府中第三小学校を次期改築実施校に位置付けました。

(2) 目的

府中第三小学校の設計業務を行うに当たり、計画に記載された、市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための考え方を、府中市立府中第三小学校改築に伴う基本構想（以下「基本構想」といいます。）として示しましたが、改築事業の実施に当たっては、府中第三小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性も踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針との整合を図る必要があります。

府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、学校関係者と地域住民も交えた府中第三小学校新しい学校づくり検討会（以下「検討会」といいます。）の開催などを通じて、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、府中第三小学校改築事業の設計業務を進めていく上での基本的な考え方を示すものです。

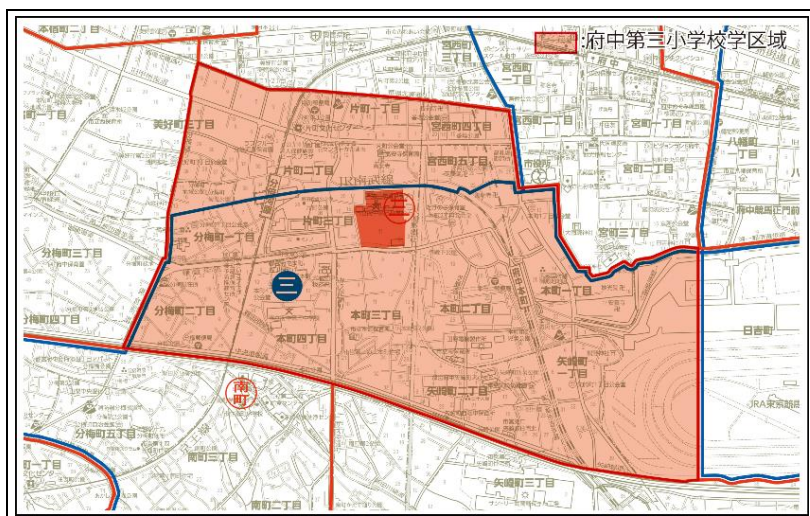
2 改築校の概要

(1) 地域・地区要件等

- ① 所在地：東京都府中市片町3丁目5番地
- ② 敷地面積：24,336 m²（府中第三学童クラブを含む。）
- ③ 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ④ 建ぺい率：60%
- ⑤ 容積率：200%
- ⑥ 高度地区：第二種高度地区
- ⑦ 防火指定：準防火地域
- ⑧ 日影規制：3h-2h/4m
- ⑨ 都市計画道路：北側 16m（府3・4・6府中国立線）
- ⑩ 景観形成地区：府中崖線景観形成推進地区

(2) 学区域

日吉町	1番地
矢崎町1丁目	（41～45・47番地を除く。）
矢崎町2丁目	1～15番地、16・17番地の一部、19～24番地、26番地の一部
矢崎町3丁目	（1番地の一部、2・3・5～15・20・22～25番地を除く。）
本町 1～3丁目	全域
本町 4丁目	（24番地の一部、25・26番地を除く。）
片町 1丁目	（1～10番地を除く。）
片町 2・3丁目	全域
宮西町4・5丁目	全域
美好町3丁目	1～13番地、29～39番地
分梅町1丁目	（18～26番地を除く。）
分梅町2丁目	1～34番地、35・37番地の一部、39～45番地、47番地の一部

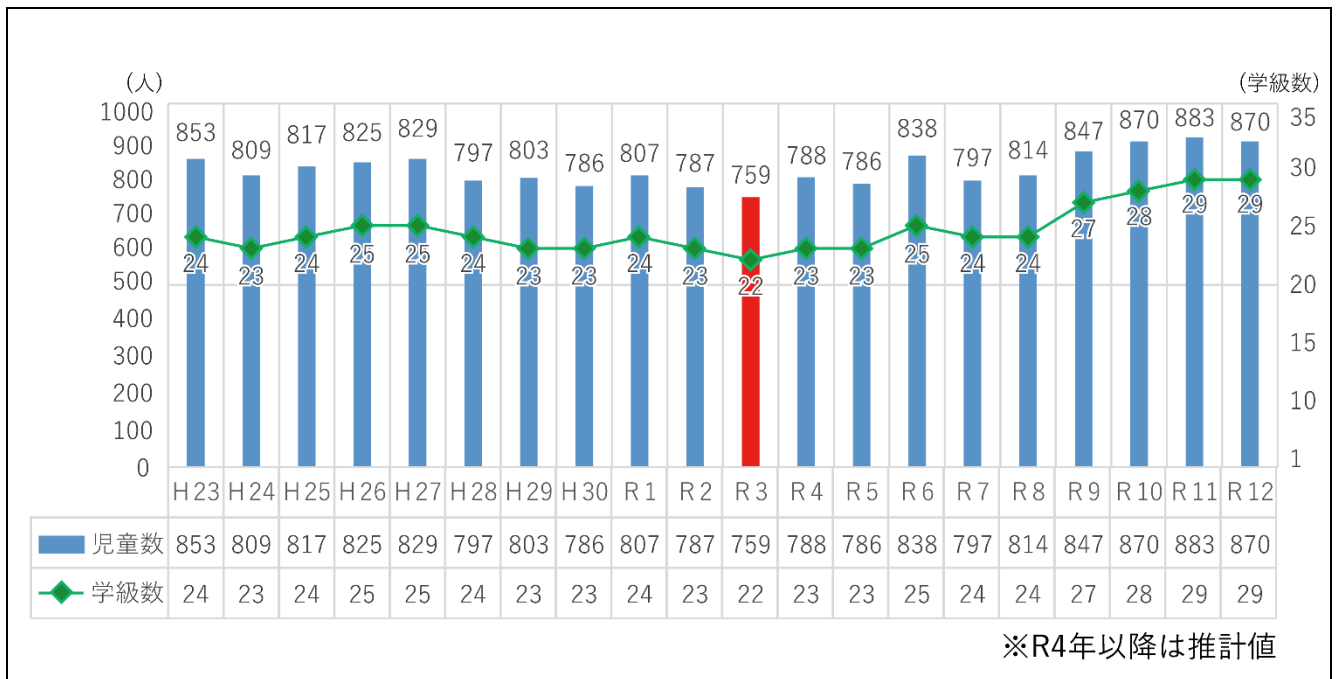


府中第三小学校区（出典：「府中市公立学校学区図」）

(3) 児童数の推移（予測）

府中第三小学校の児童数は、令和3年度が最少人数で、今後は増加していくと予測しています。

- ① 令和 3年度：759人
- ② 令和12年度：870人（予測）

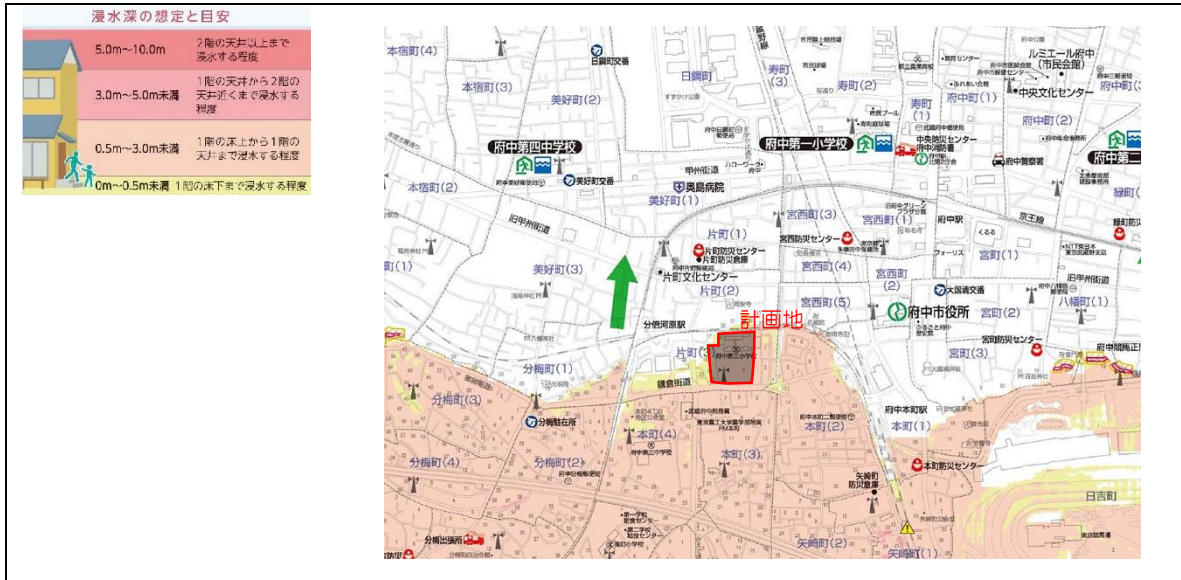


府中第三小学校の児童数と学級数の推移

(4) 学区周辺における浸水想定

① 多摩川の氾濫による浸水想定

多摩川の氾濫による浸水想定については、多摩川浸水想定区域図によると、学区は0.5メートル～3.0メートル未満の浸水想定区域です。



多摩川浸水想定区域図（出典「府中市水害ハザードマップ」）

② 内水氾濫による浸水想定

下水道の処理能力を超えて降る雨等によって浸水する内水氾濫については、内水氾濫マップによると、浸水範囲外です。



内水氾濫マップ（出典「府中市水害ハザードマップ」）

(5) 改築校の現況

現在の校舎は、校地北側にまとまって配置され、体育館は校地東側、プールは校地南東側に配置されています。なお、体育館については、東側の通路（用水路）に越境しています。

建築年数については、最も古い校舎や体育館、プールで50年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、校地内には、府中第三学童クラブが併設されています。



記号	施設	年	階数	面積㎡	記号	施設	年	階数	面積㎡
⑪-1	普通教室棟	S34	R2	420	⑳	普通教室棟	S52	R1	320
⑪-2	機械室	S48	R2	9	㉑	倉庫	S55	S1	34
⑫-1	普通教室棟	S40	R3	1,118	㉒	楽焼小屋	S58	S1	10
⑫-2	特別教室棟	S41	R3	433	㉓	外便所	S58	R1	20
⑫-3	機械室	S48	R3	58	㉔	倉庫	不明	S1	5
⑬	体育館	S40	R2	711	㉕	渡り廊下	S48	R2	100
⑭	倉庫	S41	S1	33	学	学童	H1	S2	297
⑮	便所	S42	S1	55	門	敷地出入り口	-	-	-
⑯	倉庫	S42	S1	18					
⑰	倉庫	S61	S1	5					
⑱	プール機械室	S45	S1	11					
㉑-1	管理・特別・普通教室棟	S46	R4	2,747					
㉑-2	管理・普通教室棟	S47	R4	1,789					
㉒	プール附室	S47	S1	48					
㉓	倉庫	S48	S1	34					

※丸囲み数字は令和3年度「学校施設台帳」による施設番号を示しています。

※階数凡例 R：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造

府中第三小学校 配置図



㊤正門



㊤南側道路



㊤西側道路



㊤西門



㊤西側道路



㊤通用門



㊤北側通路



㊤東側通路（用水路）

3 基本計画の整備方針

府中第三小学校の改築事業では、計画や基本構想を踏まえ、設計業務を進めていきますが、学校関係者・検討会などの意見や設計者の考え方を基に、基本構想の具体化や、府中第三小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性について、府中第三小学校の改築事業の整備方針として整理します。

(1) 基本方針

- ・温かみと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮し、木材を使用した校舎とします。
- ・運動会、音楽会等の学校活動や地域の活動が見学しやすい施設を検討します。
- ・地域や卒業生が大切にしてきた伝統や特色を継承し、愛され続ける施設とします。
- ・コンパクトな施設の中に、豊かな学習・生活・交流空間を形成します。
- ・一人一人の居場所づくりを丁寧に行い、児童・地域・教員が生き生きと輝く学び舎を形成します。

(2) 各室・スペースの整備方針

① 教室・教室まわり

- ・勾配屋根をいかすなど、明るく快適に過ごせる教室空間とします。
- ・児童がリフレッシュできる、居心地の良い、ゆとりある教室まわりを確保します。
- ・教室内外の視認性を確保し、死角を無くします。
- ・教室に連続して「学習ラウンジ」を設け、学年集会や主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します。
- ・教室のサイズは、計画に基づき、前面及び背面の掲示スペースが広く確保できる8m×9mにて整備します。

② メディアセンター（学校図書館）

- ・本に親しめる、居心地の良い学校図書館とします。
- ・児童が気軽に立ち寄れるように、学校の中心に配置します。

③ 移動空間

- ・校舎内や建物間を移動しやすい動線計画とします。
- ・児童の清掃負担を考慮し、校舎内は上履きを利用することを前提として設計します。
- ・移動空間に面して各教科の作品・教材の展示を行う「教科ラウンジ」を検討します。

④ トイレ・流し場

- ・気持ちよく使える清潔なトイレ・流し場とします。
- ・トイレの便器は洋式とします。
- ・トイレには、廊下からの出入口に扉を設けないこととするほか、蛇口に自動水栓やレバーハンドルを採用するなど、感染症対策を講じます。

⑤ 体育館

- ・断熱性を高め、通風を確保し、省エネで温熱環境に配慮した体育館とします。
- ・出入口のゆとりや、更衣室などの附帯施設を確保します。

- ⑥ プール
 - ・プールサイドに庇（ひさし）を設けるなど、暑さ対策と視線対策を図ります。
- ⑦ 校務センター
 - ・事務室・職員室等を一体的に「校務センター」として形成し、昇降口やグラウンドが見渡せる配置とします。
- ⑧ 校庭
 - ・現在より広い校庭を確保します。
 - ・日ざしや雨を避けて、休憩や観覧などができる場所を検討します。
 - ・水はけが良く砂じんの飛散を抑えられる舗装とします。
 - ・屋外用器具庫の改築に合わせて、屋外用トイレを一体的に整備します。

（3）防犯対策の整備方針

- ① 児童や教職員、施設利用者が夜間でも安全に安心して通行や利用ができるよう、照明を設けて明るいアプローチとします。
- ② 人的対応と防犯カメラ等の機械設備を効果的に組み合わせた防犯対策を行います。

（4）地域連携・開放施設の整備方針

- ① 地域活動の拠点として、開かれた「防災広場」を検討します。
- ② 防災広場と一体となって利用できる、和室や多目的ルームなどの地域開放の諸室を検討します。
- ③ PTAの活動スペースを用意します。
- ④ スポーツ団体の方々が利用できるトイレや荷物置場などの整備を検討します。

（5）避難拠点としての整備方針

- ① 避難拠点の強化
 - ・避難者の受付及び災害情報を共有できるスペースを地域開放ゾーンに設けます。
 - ・主たる避難所となる体育館の近くに、避難所運営拠点として転用できる部屋を用意します。
 - ・停電時の避難生活を支える補助電源設備を検討します。
 - ・災害時に児童や教職員、学校利用者の安全を確保できる計画とします。
- ② 防災広場の確保
 - ・避難所となる体育館や地域開放の諸室、校庭と連携を図れる位置に、防災広場としても機能する、多目的に利用できる場を計画します。また、支援物資の荷さばきやトリアージ等が行いやすい外部スペースを検討します。

（6）地域のシンボルとしての整備方針

- ① 学校や地域の活動・歴史を伝える展示・掲示コーナーを設けます。
- ② 記念品や既存樹木などを、できる限り保存する方法を検討します。

(7) 改築校の特徴をいかした整備方針

① 桜の保全

- ・既存の桜の木は可能な限り保全し、「桜の森」の再整備等、樹木をいかした潤いある屋外環境を整備し、良好な景観づくりを行います。

② 「おとぎ山」の継承

- ・長年親しまれてきた「おとぎ山」は継承方法を検討します。

③ 農作物を育てる畑

- ・現在は校舎からアクセスしづらい場所にある畑を、使いやすい場所に同程度の広さで再整備し、地域の方の指導の下、児童が授業で使えるようにします。



「おとぎ山」での活動風景



畑（三小農園）での活動風景

(8) 電気・機械・ICT 設備の整備方針

① 電気設備計画

- ・電気設備の整備については、児童・教職員が快適で使いやすい電気設備計画とします。
- ・高効率機器や LED 照明などの採用を検討し、省エネに配慮した計画とします。また、太陽光発電設備の発電量が見える化するなど、環境教育に資する計画とします。
- ・自家発電装置と太陽光発電装置の併用を検討するなど、避難所の機能確保を行います。

② 機械設備計画

- ・機械設備の整備については、児童・教職員が快適で使いやすいものを選定するとともに、感染症対策や環境に配慮した計画とします。
- ・高効率・汎用機器・リサイクル管等の採用の検討や、雨水利用検討等、省エネ・更新性に配慮した計画とします。また、空調・換気・衛生における避難所の機能確保を行います。

③ ICT 設備計画

- ・ICT 機器の整備については、既存機器をいかした計画にするとともに、今後、ICT 機器の在り方の変化に柔軟に対応できる配管・配線等の整備を行う計画とします。

4 改築事業の概要

(1) 改築計画施設の予定規模

延床面積	校舎棟	: 約 9,000 m ²
	体育館棟	: 約 1,000 m ²
	附属建物	(屋外倉庫、屋外トイレ等)
階数	3階建て	
構造	校舎棟	: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
	体育館棟	: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

(2) 構成諸室

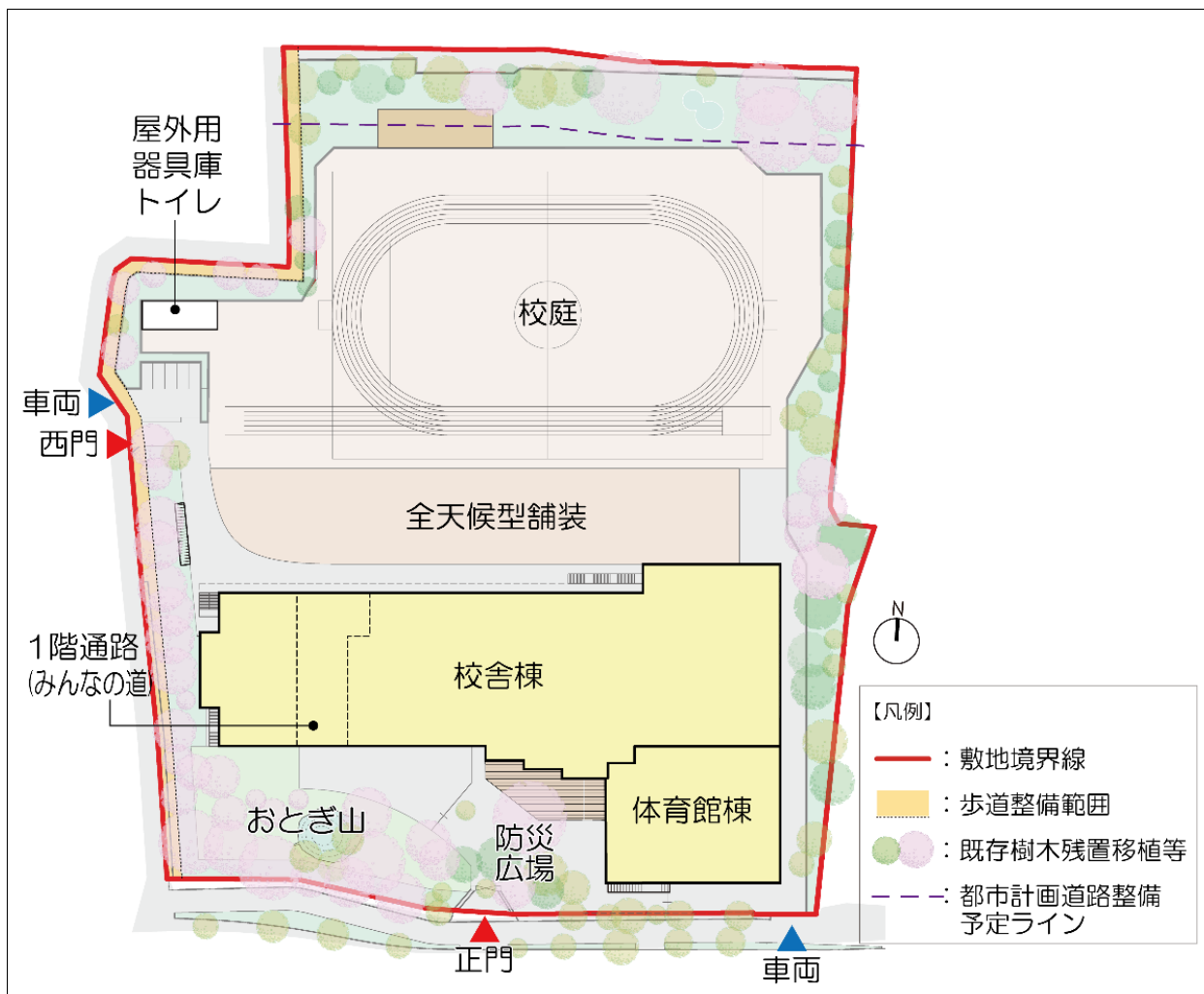
校舎棟	普通教室 (普通教室 (29 教室)、学習室)
	特別教室 (理科室、音楽室、家庭科室、図工室、 メディアセンター、多目的特別教室)
	特別支援教室
	管理諸室 (校務センター、校長室、用務員室、保健室、印刷室、 職員更衣室、放送室、配膳室、教育相談室等)
	共用諸室 (トイレ、更衣室、倉庫・教材室等)
	その他 (多目的ルーム、和室、会議室、PTA 室、学童クラブ、 放課後子ども教室、プール、更衣室等)
体育館棟	体育室、器具庫、防災倉庫、更衣室等

(3) 建物配置

- ① 仮設校舎を用いて、現状と同様に敷地北側に校舎・体育館棟を配置する案と、仮設校舎を設けず、敷地南側に校舎・体育館棟を配置する案について、建物階数等同一条件の下に作成して、比較検討しました。

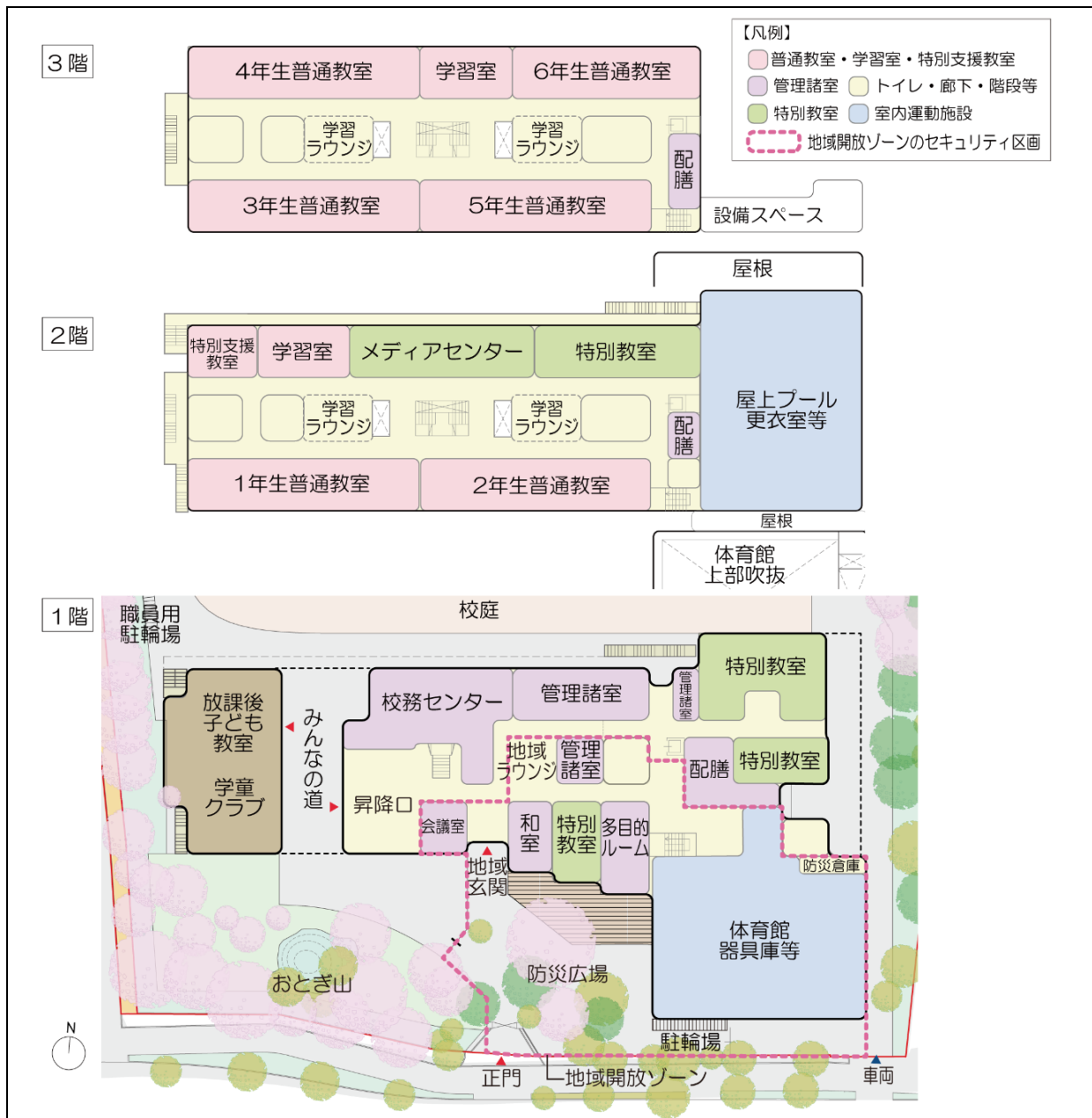
教室の内部空間や児童の動線などの学習・生活・交流環境、グラウンドの広さ・形状・防犯面などの屋外環境、工事期間中の環境や期間の長さ、コスト、地域開放や避難所利用のしやすさなどを比較して総合的に検討した結果、仮設校舎を設けず、敷地南側に校舎・体育館を配置し、北側に広い校庭を確保する配置計画に決定しました。

- ② 体育館とプール、校舎を集約・積層化し、現在より広い校庭を確保します。
- ③ 敷地外周部の西側道路沿いは、府中市地域まちづくり条例を考慮し、道路境界線より2.5メートルの範囲内の敷地内部を、歩道状空地として整備します。また、北側及び東側の通路沿いについても、周辺環境に配慮して整備を検討します。
- ④ 敷地北側には都市計画道路が予定されているため、建物を建設しない計画とします。
- ⑤ 校舎の日影の影響がある校庭の一部を全天候型舗装とし、水はけが良く、降雨後にもすぐに活動ができる校庭を整備します。



(4) 平面ゾーニング

- ① 校舎及びプールは、積層化することにより、コンパクトで使いやすい校舎とします。
- ② 1階には主に校務センター等の管理諸室を設け、地域開放を想定している特別教室等を校舎南側に配置します。
- ③ みんなの道を挟んで学童クラブや放課後子ども教室を計画します。
- ④ 2階の南側に低学年用の普通教室、北側に特別教室を設けます。特別教室部分は、将来的に地域開放がしやすい平面計画とします。
- ⑤ 3階の南側及び北側に中高学年用の普通教室を設けます。
北側の教室は、ハイサイドライト（※）により南からの採光が確保できる計画とします。 ※部屋の奥まで自然光を取り入れるため、壁の高い位置に設けられた窓のこと。
- ⑥ 体育館2階北側に屋外プールを計画します。



(5) 工程表

年度	令和2年度			令和3年度												令和4年度												令和5年度												令和6年度												令和7年度																				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																					
設計	基本計画・基本設計															実施設計																																																								
工事																																					STEP 1 新校舎・新プール・新体育館 建設												STEP 3 新校舎への引越し												STEP 5 校庭①②整備											
																																					STEP 2 既存プール 解体												STEP 4 既存校舎・体育館 解体												STEP 6 校庭①②整備											

※埋蔵文化財発掘調査の状況により、変更となる可能性があります。

(6) 建て替えステップ図

